

## 第 81 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 29 年 11 月 8 日 (水) 11:00~12:20

(開催場所) サンセール盛岡 3 階「鳳凰の間」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 政策評価等の実施状況報告書について
  - (2) ふるさと振興総合戦略の取組状況について
  - (3) 国土強靱化地域計画の実施状況について
  - (4) 「第 80 回岩手県総合計画審議会」時に出された「次期総合計画の策定の方向性」及び「次期総合計画の策定の進め方」等に関する主な御意見・御質問への回答・対応(案)について
  - (5) 諮問
  - (6) 岩手県総合計画審議会への部会の設置について
  - (7) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、青木幸保委員、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、遠藤譲一委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、斎藤千加子委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、森奥信孝委員、八幡博文委員

### 欠席委員

千田ゆきえ委員、恒川かおり委員

## 1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 皆様、大変長らくお待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 81 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当いたしております政策地域部副部長の南と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員 20 人のうち 17 人の御出席をいただいておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをまずもって御報告申し上げます。

なお、本日は、千田委員、恒川委員は欠席となっております。また、下向委員は遅れて御出席の予定でございます。

また、本日の審議会は、おおむね 12 時 20 分までを予定しておりますが、その後昼食を

おとりいただき、13時30分から順次部会を開催する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 あいさつ

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 第81回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより県勢発展のため御尽力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

本日の審議会では、いわて県民計画第3期アクションプランに係る政策評価等の報告の後、県から審議会に次期総合計画の基本的方向性に係る諮問を行うこととしております。次期総合計画の策定について、いよいよ審議会において本格的な御議論をお願いすることとなります。次期総合計画の策定に当たりましては、県民の幸福度を高めることができるよう、仕事や健康、子育てなど県民の幸福の要素を基本に、岩手が持つ多様な豊かさやつながりの力などにも着目し、岩手の将来像を描いていくことができればというように考えているところであります。

また、前回御審議いただきましたように、復興基本計画の計画期間が平成30年度まででありますことを踏まえ、次期総合計画において被災者一人一人の幸福追求権の保障など、基本方針に掲げた2つの原則を引き継いで、復興の取組を明確に位置づけて、市町村や国と一体となった切れ目のない取組を進めていきたいというふうにも考えております。

その上で、また次期総合計画は、長期的、大局的な視点から岩手県政の目指すべき方向性を示すものであり、また県民の皆さんにとってできるだけわかりやすいものとしていきたいというふうにも考えております。

委員の皆様におかれましては、次期総合計画が県民一人一人の幸福度を高め、また岩手の将来像を描き、県の施策の展開について御専門の知見や御活躍の分野からの視点、あるいは県民、地域の視点などから忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方について事務局より御説明申し上げます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、本日の審議会の審議の内容につきまして御説明申し上げます。

資料の1を御覧いただきたいと思います。本日の審議会でございますけれども、議事の(1)、政策評価結果につきまして、それから議事の(2)、ふるさと振興総合戦略の取組状況、そして議事の(3)、国土強靱化地域計画の実施状況、この3つにつきまして事務局から概要を御説明いたしまして、その後一括して御質問、御意見を頂戴したいと考えております。

続きまして、議事の(4)でございますが、前回の第80回の審議会においていただきま

した御意見、御質問への御回答、対応案について事務局から御説明申し上げます。

その後、議事の（５）といたしまして、次期総合計画の基本的方向につきまして、知事から審議会に諮問いたします。また、その後、計画策定の基本的な考え方につきまして事務局から御説明申し上げます。

議事（６）でございますが、岩手県総合計画審議会への部会の設置につきまして事務局から御説明した後、御意見等をお伺いいたします。

最後に、議事の（７）といたしまして、その他何かございましたら、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

資料につきましては、その下、枠囲みの中にございますとおりでございます。資料は、あらかじめ委員の皆様にお届けしております。資料の不足等がございましたら、事務局のほうまでお知らせいただければと存じます。

以上です。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、以後の進行につきましては、岩渕会長よろしく願い申し上げます。

### 3 議 事

- （１）政策評価等の実施状況報告書について
- （２）ふるさと振興総合戦略の取組状況について
- （３）国土強靱化地域計画の実施状況について
- （４）「第 80 回岩手県総合計画審議会」時に出された「次期総合計画の策定の方向性」及び「次期総合計画の策定の進め方」等に関する主な御意見・御質問への回答・対応（案）について
- （５）諮問
- （６）岩手県総合計画審議会への部会の設置について
- （７）その他

**○岩渕明会長** 皆さん、おはようございます。それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。

議事の最初は、ただいま説明がありましたように、議事（１）から（３）まで一括して事務局から説明していただきたいと思います。それでは、事務局から御説明をお願いします。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 評価課長の竹澤でございます。よろしく願いいたします。それでは、私のほうから政策評価結果について御説明を申し上げます。

A 3 判の資料の 2、平成 29 年度政策評価等の実施状況報告書の概要という資料を御覧いただきたいと思います。県におきましては、現在いわて県民計画第 3 期アクションプランにより、県政の推進に取り組んでいるところでございますが、本日は昨年度の事業や指標の実績に加え、社会経済情勢の変化なども踏まえた総合的評価について、現時点における概要を御説明させていただきます。

なお、12 月議会への報告に向けて、現在詰め作業を行っておりますので、今後修正等

があり得ることを御了承願いたいと思います。

まず、左上、1、政策評価の実施状況の（1）でございますが、アクションプランの中で特に重点的に取り組む政策推進目標として、人口、県民所得等の7つの目標を掲げており、その状況についてまとめてございます。

1つ目、人口でございますが、社会減の減少、出生率の向上を目標に掲げております。人口の社会増減ですが、平成29年はマイナス4,496人でございます。前年と比較して減少幅が拡大してございます。また、平成28年の合計特殊出生率は1.45と前年に比較して低下してございます。

2つ目、県民所得でございますが、国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小することを目標として掲げてございますけれども、実績値については統計が未公表のため、確定はできませんでした。

3つ目の雇用環境でございますが、正社員の有効求人倍率の上昇という目標を掲げており、平成28年度の正社員の有効求人倍率は0.72倍となっております。7年連続で上昇しております。

その他地域医療、こころとからだの健康、再生可能エネルギー、防災についての状況は、御覧のとおりでございます。

次に、（2）の政策評価の実施状況でございますが、第3期アクションプランに掲げる42の政策項目と177の具体的な推進方策について、取組状況を評価したものでございます。

アの政策項目の総合評価でございますけれども、指標の達成状況、県の取組状況、政策項目を取り巻く状況等を踏まえて、総合的に評価を行ったものを取りまとめたものでございます。全体として38項目、約86%が順調またはおおむね順調となっており、ほぼ前年並みの状況となっております。

一方、やや遅れとされた項目も6項目ございます。具体的には、政策Ⅰの産業・雇用の中のものづくり産業の振興ですとか観光産業の振興の2つの政策項目が遅れとなっております。

主な理由といたしましては、自動車関連産業の国内外の需要の落ち込みですとか、台風10号による観光客の落ち込み等によるものでございます。

政策Ⅳ、安全・安心におきましては、地域防災力の強化の1項目がやや遅れとなっております。これは、県北・沿岸地域で自主防災組織の組織率が低迷したことによるものでございます。

政策Ⅶ、社会資本・地域交通・情報基盤におきましては、快適な環境を創造する基盤づくり、社会資本の維持管理と担い手の育成確保、公共交通の維持確保と利用促進の3項目でやや遅れとなっております。これにつきましては、やはり台風10号の影響で、景観づくりに取り組む地区数が目標を下回ったですとか、バスの利用者や三陸鉄道の利用者が減少したことなどが理由として挙げられております。

次に、イの県の取組状況の評価でございますけれども、177の具体的な推進項目を評価したもので、そのうち166項目、約93%が順調・おおむね順調とほぼ前年並みとなっております。

こうした状況を踏まえまして、中ほどの右の（3）では政策ごとの今後の方向を取りまとめておりまして、重立ったものを書き出しておりますので、後ほど御確認をいただければ

ばと思います。

続きまして、資料右側の2、事務事業評価の実施状況を御覧いただきたいと思います。平成29年度に実施しております政策的な752事業につきまして、活動内容指標や成果指標の達成状況から事務事業評価を実施しております。

(1)では、アクションプラン構成事業594事業について、評価結果を取りまとめております。全体といたしましては、達成度80%以上のb評価以上の事業が約75%となった一方で、80%未満のc評価を含む事業が約2割という状況になっております。事務事業評価についても、おおむね前年並みとなっております。

(2)の今後の方向でございますけれども、全752事業の今後の方向について、担当部局において現時点の考えを整理したものでございます。継続を予定している事業が約95%となっておりますが、今後來年度の予算編成を通じて具体化していくものでございます。

ただいま御説明した内容に公共事業評価、大規模事業評価の結果を踏まえまして、12月定例会に提出する予定となっております。

今後、来年度予算編成を通じまして評価結果を政策等に反映してまいります。その状況につきましては予算案がまとまった段階でお示しをさせていただきたいと思います。

次に、A4の第3期アクションプランに掲げる指標の目標値の見直しについてと題した資料を御覧いただきたいと思います。第3期アクションプランに掲げる指標のうち、累計指標で最終年度の目標値を上回った28指標について目標値の見直しを行うこととしております。

また、数値の定義が変わるなど見直しの必要がある指標についても見直すこととしております。

見直し後の目標値については、現在検討中であり、2月定例会に提出する資料の中において御報告する予定でございます。

以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。それでは、議事(2)ふるさと振興総合戦略の取組状況についてお願いします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、続きまして、平成28年度岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況につきまして御説明申し上げます。

資料のほうは、次のA3横でございます資料3を御覧いただきたいと思います。岩手県では、当審議会の御意見を伺いながら、平成27年10月に岩手県ふるさと振興総合戦略を策定いたしました。この戦略ですけれども、平成27年度から平成31年度までの5年間の戦略です。人口減少を引き起こすあらゆる生きにくさを生きやすさに変えて、岩手への新しい人の流れを生み出すため、岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らす、この3つの柱、それから10のプロジェクトを掲げて取組を進めているところでございます。

先ほどの政策評価の結果で御説明いたしましたいわて県民計画との関係についてでございますけれども、県民計画、それからアクションプランにつきましては県政全体、全般にわたる政策、施策の基本的な方向、それから取組を総合的、体系的に取りまとめているところでございます。

これに対しまして、こちらの総合戦略でございますけれども、特に人口減少に歯どめをかけることを目的といたしまして、アクションプランと整合性を図りながら取組を進めているところでございます。

この資料3でございますけれども、1の趣旨でございますとおり、総合戦略におけます施策推進目標、それからK P I、これは目標指標でございますけれども、これにつきまして平成28年度の目標値に対する達成状況を明らかにしているものでございます。それらの中身につきまして、簡潔に御説明いたします。

まず2、3つの施策推進目標の達成状況についてでございます。「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3つごとに施策推進目標といったものを立てております。1つ目の「岩手で働く」の目標、人口の社会減ゼロを目指すに関しましては、平成28年の実績ですが、3,708人の社会減となっております。昨年度の4,063人の社会減に比べまして、やや縮小はしておりますけれども、参考までに一番近いところの平成29年10月1日の実績は4,543人の社会減と、再び拡大に転じている状況でございます。

それから2つ目、「岩手で育てる」の目標、出生率の向上を目指すに関しましては、合計特殊出生率の実績、平成28年度でございますが、1.45となっております、前年比0.04ポイントの低下というふうになっております。

それから3つ目、「岩手で暮らす」の目標は、国民所得に対する県民所得水準の乖離の縮小を掲げておりますが、これにつきましては統計がまだ公表されておられませんので、ここについては未公表というように整理をしております。

それから次に、その下、3のK P I、指標の達成状況について総括的に申し上げますと、達成度100%以上のA、それから80%以上のBを合わせたおおむね達成以上の指標の割合は、全体の84.8%となっております。134の指標となっております。

それから、達成度60から80%のC、それから60%未満のDを合わせましたやや遅れ以下の指標の割合につきましては、全体の15.2%となっております。

真ん中のところでございます。4の10のプロジェクトごとの達成状況、それから主な取組内容につきまして特徴的なところを申し上げます。岩手で働くにつきましては、おおむね達成以上の指標が87%となっております。2つ目の農林水産業振興プロジェクトを見ますと、生産性・市場性の高い産地の形成などの取組で、おおむね達成以上の指標が93.3%となっております一方で、農林水産物の輸出額の指標がやや遅れとなっております。これは、やや遅れのところでございますように、輸出の主力品目でございます水産物が漁獲量の減少などによる影響を受けたためということであります。

それから2つ目、岩手で育てるでございますけれども、おおむね達成以上の指標は72.7%となっております。主な取組内容の一つ、就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援のプロジェクトを見ますと、子育てしながら働きやすい労働環境の整備等の取組で、おおむね達成以上の指標が66.7%となっております一方、結婚サポートセンターの会員成婚数について遅れというふうになっております。なお、直近の成婚数を見ますと徐々に成果が上がってきている状況でございます。

それから3つ目、「岩手で暮らす」の柱でございますけれども、おおむね達成以上の指標は84.9%となっております。一番下、主な取組内容の一つ、3の(5)のふるさとの未来を担う人づくりプロジェクトについて見ますと、生涯を通じた学びの環境づくり等の取組

で、おおむね達成以上の指標が 91.3%となっております一方、県内学卒者の県内就職率など 2 つの指標で遅れが出ております。

こうした取組状況を踏まえまして、右側、5 の今後の方向性を取りまとめております。一番右側の上のほうですけれども、岩手で働くにつきましては、自動車・半導体関連産業の一層の集積促進、ものづくり企業の成長支援、人材の育成などの促進、それから農林水産分野における新たに輸出に取り組む事業者の拡大、生産性・市場性の高い産地の形成などに取り組んでまいります。

それから 2 つ目、真ん中のところの岩手で育てるでは、引き続き結婚サポートセンターの運営によります結婚支援、それから安全・安心な出産環境の充実、地域や企業等における子育て家庭を応援する機運の醸成、多様な保育サービスの充実、子供の貧困対策などに取り組んでまいります。

右側一番下にございます「岩手で暮らす」では、広域的な公共交通の幹線路線の支援でございまして、いわて女性の活躍促進連携会議を通じた女性活躍に向けた取組支援、それから大学や自治体、企業等との連携によりますインターンシップなどを通じた県内学卒者の地元就職率の向上、それから新産業創出を通じた雇用の創出などに取り組んでまいります。

次のページでございまして、この総合戦略におきます指標でございまして、これの平成 28 年度実績の一覧をお示しておりますけれども、説明のほうは省略させていただきます。

ふるさと振興総合戦略の取組状況は以上ようになっております。引き続き、生きにくさを生きやすさに変え、岩手への新しい人の流れを生み出すため、当審議会での御意見等もいただきながら来年度以降の施策事業に反映させてまいります。

以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。それでは、議事の（3）国土強靱化地域計画の実施状況について、事務局から御説明をお願いします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** 続きまして、資料の 4-1、4-2 によりまして、岩手県国土強靱化地域計画の実施状況について御説明申し上げます。

初めに、資料 4-1 を御覧いただきたいと思っております。この計画でございまして、国土強靱化基本法に基づく地域計画といたしまして、平常時からしなやかで強い強靱な県土づくりを進めるための計画でございまして、平成 28 年 2 月に策定し、また今年 6 月でございまして、当審議会におきまして、昨年 8 月に発生いたしました台風第 10 号における被害状況も踏まえた見直し内容について御報告したところでございます。

資料の 4-1 でございまして、計画に掲げます施策の実施状況の取りまとめ、それから評価の方法につきましてお示したものでございます。詳細につきましては、御覧のとおりでございまして、いずれ毎年度、指標について、その達成状況がどうなっているのか、課題はないのか、今後の方向性をどうするのかということをしつかりと確認しながら PDCA サイクルを回していくといったものでございます。

次に、資料 4-2 を御覧いただきたいと思っております。計画に掲げます重要施策の主な実施

状況といたしまして、重点施策ごとの主な具体的取組項目につきまして指標の達成状況、それからそれに基づく評価、今後の方向性を整理したものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思ます。ここでは71の指標がございしますが、これらにつきまして総合評価として直近の平成28年度、あるいは29年度、足元の年度も含めて目標値に対する実績値の達成状況がどうなっているか、施策分野が6つございしますが、それごとに取りまとめております。

計画自体、平成28年度から32年度までの計画、計画スタートした段階でございしますので、直近の達成状況を見ますと、御覧いただきますように100%以上となっておりますのが44の指標、62%となっております。またB、8割以上といったものにつきましても18の指標、それから25%というふうになっておりまして、基本的におおむね達成以上といったような総合評価となっております。80%未満のKPIについてはございません。

おめくりいただきまして、裏面、次の4ページでございすけれども、これは参考といたしまして、この計画の最終年度、最終的な目標に対する現段階のそれぞれの指標の達成がどうなっているかを示したものでございます。既に達成率80%以上となっている指標も33ございす。いずれ5年間の計画の中でこれを最終段階100%に向けて取り組んでいくといったこととございす。

次に、5ページを御覧いただきたいと思ます。ここでは6つの重点施策分野ごとの評価と今後の方向性をお示ししております。主なもののみ御説明いたします。5ページの3の保健医療・福祉分野について、目標以上の取組といたしまして、病院の耐震化について、耐震診断の実施、耐震化に努めまして、目標値を上回る68.5%が耐震済となっております。

一方で、目標値未満の取組といたしましては、災害派遣福祉チームの数につきまして、目標値50チームに対して45のチームとなっております、今後ともチーム員派遣体制の確保、それから強化、充実に取り組んでまいります。

6ページをお開きいただきたいと思ます。真ん中、5の国土保全・交通分野についてでございますけれども、目標値以上の取組といたしましては水位周知河川に指定した河川、これが5河川を指定し、5月には台風第10号で甚大な被害が発生いたしました小本川、安家川においても指定が完了したところでございす。

一方で、目標値未満の取組といたしましては、復興道路・復興支援道路のうち、緊急輸送道路の第1次路線における橋梁の耐震化につきまして、台風第10号災害による対策予定箇所その前後の区間が被災して復旧事業などを優先したといったこともございまして、目標値を下回っている進捗となっております。これにつきましては、今後とも国の防災・安全交付金を活用いたしまして、橋梁の耐震化に努めてまいります。

最後になりますけれども、一番下、6の老朽化対策分野でございすけれども、平成28年3月に策定いたしました県の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定につきまして、22施設類型のうち6施設類型において策定され、目標値を大きく上回る27.3%の策定率となっているところでございす。引き続き、これらの計画に基づきまして策定を進めてまいります。

次に、7ページを御覧いただきたいと思ます。こちらでは昨年の台風第10号災害に伴って見直しを行った施策の中から主な施策を抜き出し、評価、取組の実績、今後の方向性を記載しておりますけれども、詳細につきましては御説明のほうは省略させていただきます。

す。後ほど御覧いただければと思います。

それから、9ページ以降につきましては、今御説明いたしました各6つの分野別の重点施策の具体的取組項目ごとに個別に実施状況、評価、今後の方向性をお示ししているものでございます。後ほどお目通しいただければと思います。

説明については以上でございます。

**○岩淵明会長** どうもありがとうございます。それでは、(1)から(3)までの議題につきまして、質疑応答に入りたいと思います。御質問のある委員の方はお願いたします。

はい、谷藤委員お願いします。

**○谷藤邦基委員** 質問が2点ほどございまして、1つ目は、資料2の最初のところ、政策推進目標の状況の人口のところで社会増減について御説明があったわけですが、その中で県全体の数字とは別に沿岸部について特にコメントがあり、この沿岸部の社会増減マイナスの2,025人というのは、沿岸部からの転入転出なのか、それとも沿岸部から県外への転入転出なのかについて教えていただきたいという点です。

それからもう一つは、資料4-2の5ページのところ、3)の保健医療・福祉分野でKPIの実績値が目標値未満の主な取組の2つ目の項目については御説明あったのですが、1つ目の項目で周産期医療情報ネットワーク参加について未加入の市町村が1市町村あるということが書いてあるのですが、これは差し支えなければですけども、どこの市町村で、なぜ加入がなされていないのかというあたりを御説明いただきたいという、以上2点でございます。

**○岩淵明会長** お願いします。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 沿岸部の社会増減、△2,025人となってございますけれども、これは沿岸の市町村から内陸市町村、そして県外も含めての数字でございます。

**○谷藤邦基委員** わかりました。

**○岩淵明会長** 具体的にどこの市町村からどこの市町村への転出、転入かはわからないということですか。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** どこの市町村からどこの市町村、またどこの都道府県に転出があった、また逆に転入があったというのは、もうしばらくしますと調査統計課のほうから数字が公表されますけれども、現時点ではちょっとわかりません。

今年度社会減が拡大したわけですが、その主な内訳といたしましては、沿岸市町村からの社会減が拡大しております。特に市町村別で見ますと、宮古市と釜石市において社会減が拡大してございます。

○岩渕明会長 それは、震災復興支援で被災市町村に入っていた方たちがいなくなったということでしょうか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 人口の移動につきましては、市町村の窓口のほうでアンケートをとったり、いろいろ確認する努力はしているようなのですが、どういう目標で出られたとか、どういう目的で入られたということは、詳細のほうはわからないというのが現状でございます。

○岩渕明会長 よろしいですか。  
もう一つ。はい、どうぞお願いします。

○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の副部長の熊谷と申します。周産期医療情報ネットワークの未参加の市町村ということですが、個別の市町村名については差し控えさせていただきますが、県境の市町村でございまして、いわゆる実際病院にかかるのが隣のほうに行かれているということで、このネットワークに参加する必要性がないというような御判断をされておったところがあるのですけれども、いずれこのネットワークを結ぶことによっていろいろメリットございますので、その部分を丁寧に説明して、間もなく参加いただけると回答をいただいているところでございます。

○谷藤邦基委員 わかりました。そちらの4—2のほうに関しては、この1市町村が特に不利な状況になっているということであればと申すの質問であります。

それから、人口のほうについての質問は、この文脈見ると、あくまでも県外との転入転出だけ見ているともとれるのですが、そうだとすると、実際沿岸部からの人口流出はもっと悪い可能性があるなと思つての質問でしたが、そこについては実際沿岸部から県内他市町村を含めてこれだけの人口が流出しているのだというふうに理解していいということですね。

以上2点は了解しました。

○岩渕明会長 次、いかがでしょうか。  
五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐のぶ代委員 岩手県PTA連合会の五十嵐です。いつもお世話になっております。資料2の2枚目についてお伺いしたいのですが、真ん中の辺りに教育・文化の項目があります。ここに特別支援教育の充実というところで、特別支援ボランティアの延べ登録者数とあるのですが、学校現場でもPTA現場でも余りこの特別支援ボランティアというのを耳にしたことがないのですが、実際どのような人が登録していて、どこに所属し、そして実際どのように活動して学校現場に役に立っているかというところを具体的に教えていただきたいと思つています。

○岩渕明会長 お願いします。

○**今野教育委員会事務局教育次長** 教育委員会事務局教育次長の今野でございます。特別支援ボランティアの関係でございますが、仕組みといたしましては県内3カ所の特別支援学校で開催しております特別支援ボランティア講座を年間6回以上受講した方を対象に認証しているということでございます。

認証の条件について、年間6回以上としていましたが、予想を超える受講者があったといったようなことで目標値を超えている実態にあるところでございます。実際このボランティアをやっていただいている方と申しますのが、そういった児童生徒の保護者の方といった方が多いという実態にあるところでございます。

以上でございます。

○**五十嵐のぶ代委員** ありがとうございます。特別支援学校は県内に3カ所あるのですが、それ以外に普通学校でも特別支援学級を配置しているところがあります。そういった普通学校に対するボランティア等々、そういった普及などはされているのでしょうか。

○**今野教育委員会事務局教育次長** そういった特別支援学級についても、対象範囲には含めているということではございますが、現時点で実際の受講者数としては必ずしも十分でないところがございますので、今後についてはそういった小中学校特別支援学級への対応についても、個々に努めていきたいと考えているところでございます。

○**五十嵐のぶ代委員** ありがとうございます。28年度に障害者差別解消法も改正されたので、子供たちも今後将来さまざまな特別支援の関係で弊害が生じてくると思いますので、ぜひ学校現場のほうに活用できるようにお願いしたいと思います。

○**岩淵明会長** はい、どうぞ。

○**遠藤譲一委員** 久慈市ですが今の御質問に関連してお尋ねします。きのうも久慈市の教育委員会といろいろとやりとりをしたのですけれども、発達障がい、いろんなケースがあると思うのですけれども、結構人数がしまして、現状でも市の単独費で支援員を30人ぐらい配置しているのですけれども、やはりそういった子供たちに対応する人がいないと授業が正常に進まないという話があって、来年さらに人数がかなり増えるという数字が出てきてまして、支援員を増やさなくてはいけない。それについては、国と県の支援はあるのかと聞いたら、全くありませんので、市町村が単独費で対応するしかない。それが現在でも久慈市は3,000万円を超えているのですが、これがもっともっとさらにこれから増えていくような社会情勢にもあるというところで、教育は非常に大事だと思うのですけれども、そういった対応を市町村でというのは非常に厳しくなっているのですが、県の教育委員会はどういうふう考えているのかお聞きしたいのですが。

○**今野教育委員会事務局教育次長** 教育次長の今野でございます。そういった御要望については、各市町村からもそういった要望はいただいている状況ではございますが、県教委

といたしましては当面特別支援学校と、それから市町村の小中学校との連携といったような形で対応に努めていくということでございまして、いずれ要望については要望として今後踏まえさせていただきたいということでございます。

**○遠藤譲一委員** 今少子化が非常に進んでいますので、本当に少なくなった大事な子供たちの学力確保、学力を上げていくということが人材育成の観点でとても重要だと思っています。これは岩手県だけではなくて、全国と同じ課題だと思うのですが、国が動いてもらえばいいのですけれども、なかなかそうならないのであれば、県内の市町村としては国がやらない分を県が対応しますと、要するに財源の問題なのです。それがなくて非常に苦慮していますので、全額とは言わないのですけれども、一部でも結構なのですが、県に相談できないと非常に市町村は苦しくなっていくしますので、子供たちを大事する意味からもお願いしたいと思います。

**○岩淵明会長** その支援者のサポート費用ということでしょうか。

**○遠藤譲一委員** そうですね。人件費について単独費を入れざるを得ない状況の中で、やはり教育現場から聞きますと大変なのですということ。

**○岩淵明会長** ボランティアでは難しいのでしょうか。

**○遠藤譲一委員** ボランティアだと続くかどうかという話がありますので、やはりある程度の報酬なりがないと、実際には現場はなかなかうまくいかないのではないかなというふうに思います。

**○岩淵明会長** そうしますと、この点については、施策として明記するかどうかは別としても、次期総合計画において、ある程度、そういう支援が必要な子供たちへの対応もきちっとやっていくということに記載する必要があるでしょうか。

**○遠藤譲一委員** 障がいを持った子供たちがみんな支援学校に行くわけではなくて、普通学校を希望されるお子さんもかなりいらっしゃるのです、それは小中学校では受け入れすることにならざるを得ないと。それでは、受け入れした後どうするのか、しかも障がいの程度も一人一人違いますので、結構大きな問題だと思っています。

もう一点、お話ししてもよろしいでしょうか。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○遠藤譲一委員** 資料の3の右側の中ほどに周産期医療に関する記載があります。実は、久慈市でも、この点が少子化対策上の大きな課題となっています。県北地域の場合は、周産期医療の拠点を二戸病院に集約するということが、久慈病院はお一人の産婦人科医の方を県立病院に配置いただいているのですけれども、お母さんたちから、安心して産み育て

る環境にないという強い声があります。異常分娩などの方については、車でも1時間かかる二戸病院に行かざるを得ず、やはりこの1時間は非常に母体にとっては負担になっています。また、久慈病院は、久慈市だけでなく、周辺のかなりの町村をカバーしているので、職員に頑張っていただいています。統合的などということ、病院の機能を集約していくという趣旨だろうと思うのですが、そういう集約している病院のある市町村はいいのですけれども、そうではないところは非常に困っています。何とか子供が生まれるまちをつくろうということで、就業の場をつくったり、子育て対策に取り組んだりしているのですけれども、若いお母さんたちからは不安の声が非常にたくさん寄せられるので、非常に難しい課題ということはわかっていますが、これでいいのだと県が考えてしまうと、もうそこから一步も出なくなると思っていますので、非常に大きな問題だと思っています。人口減少、社会減含めて、そういう問題意識は持っていただきたいと思っています。

○岩淵明会長 現時点の御見解について、事務局からコメントをいただけますでしょうか。

○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部副部長の熊谷でございます。今御発言ございましたとおり、久慈地区におきましては、分娩取扱施設は県立久慈病院となっております。難しい手術については二戸ということで、非常に厳しい状況にあるということはお聞きしてございます。医師の確保、それから医療スタッフの確保、そういった面から今すぐというのはなかなか難しいところでございますけれども、引き続き関係大学の派遣要請、即戦力医師の招聘、それから産科医療施設の開設等への支援等も行い始めてございます。また、助産師等を活用して、地域で妊産婦を支える活動も充実を図っているところでございます。そういった取組を行っているところでございますし、今医療計画を策定しているところでございますので、関係の方々の御意見等も頂戴しながら持続可能な周産期医療体制のあり方の検討を行ってまいりたいと思います。

○岩淵明会長 よろしくお願ひします。ほかに御質問はありますでしょうか。また後程お時間がありましたら、御質問をお受けすることにしまして、議事を進めていきたいと思ひます。

次は、議題の(4)でございます。前回の第80回総合計画審議会における質問等に対する回答案について、資料5を提出いただいておりますので、御説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料5を御覧いただきたいと思ひます。前回第80回の審議会時にいただきました御質問、御意見への御回答等につきまして御説明申し上げます。

内容につきましては、既にあらかじめお配りしておりますので、説明は省略させていただきますけれども、今後、当審議会における次期総合計画の審議が本格化いたしますが、審議会に出された御意見、御質問につきましては、このような形で明確に整理してまいりたいと思ひます。

なお、次のページには、別紙といたしましてA3横の資料をお付けしております。その他のところでこれまでの総合計画の概要についてといった御質問がございましたので、一覧

にしてつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上でございます。

**○岩渕明会長** 資料を事前にお送りいただいているので、委員の皆様には御一読いただいているという前提でしたが、御意見や御質問等ございますでしょうか。一応御自身の御発言への回答が妥当かというところもよろしいでしょうか。

委員の皆様から特になければ、議事を進めたいと思いますが、後程お気づきになった点がありましたら、御発言いただければと思います。

それでは、次は議事（５）の諮問に入りたいと思います。それでは、事務局で進行をお願いします。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、諮問の準備が整いますまで、少々お待ちくださいませ。

マスコミの皆様も、準備のほうはよろしゅうございますでしょうか。

それでは、知事から諮問書の提出がございます。

**○達増知事** 岩手県総合計画審議会会長、岩渕明様。岩手県知事、達増拓也。

次期総合計画の基本的方向について（諮問）。

県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後 10 年間に何をすべきかを考えるとともに、県民みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにするため、「いわて県民計画」の後継となる、次期総合計画を策定したいと考えますので、その基本的方向について、貴審議会の意見を求めます。

よろしく願いいたします。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、知事と会長は自席にお戻りいただきます。

諮問につきましては、以上でございます。

それでは、岩渕会長、よろしく願いいたします。

**○岩渕明会長** ただいまの諮問における次期総合計画の基本的な考え方について、事務局から説明いただきます。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料 6 によりまして、次期総合計画策定の基本的な考え方につきまして御説明いたします。

まず、1 の計画策定の趣旨につきましては、県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後 10 年間に何をすべきかを考えるとともに、力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにしようとするものでございます。

それから、3 の計画の概要についてでございますけれども、計画期間は平成 31 年度から

平成 40 年度までの 10 年計画といたします。

(3) 計画の主な方向性でございますけれども、「幸福」をキーワードに岩手が持つ多様なゆたかさやつながりなどにも着目し、岩手の将来像を描いていくものでございます。

また、イにございますように、復興基本計画の計画期間が平成 30 年度であるといったことを踏まえまして、次期総合計画におきましても復興に向けた基本方針に掲げた基本原則を引き継ぎながら復興の取組を明確に位置づけ、切れ目のない取組を進めていくこととしております。

1 枚おめくりいただきたいと思っております。計画策定につきましては、先ほど諮問させていただきましたとおり、当総合計画審議会において今後審議をお願いしたいと思っております。

6 の策定スケジュールでございますけれども、本日諮問いただきました。来年平成 30 年 6 月ごろに、当審議会において中間答申をいただきたいと考えております。その後、平成 30 年 11 月ごろでございますけれども、当審議会におきまして最終的な答申を頂戴し、平成 31 年 3 月までに県議会の議決も頂戴した上で計画を決定し、公表してまいりたいと考えております。

別紙の 1 につきましては、ただいま申し上げましたスケジュールをイメージ的に御説明しているものでございまして、左下にありますように県民の皆様などからさまざまな御意見、御提言を頂戴しながら計画づくりを進めてまいりたいと思っております。

それから、別紙の 2 でございます。次期総合計画、基本的な方向性につきましては、基本的には長期ビジョンの中に反映させてまいりたいと思っております。長期ビジョンには御覧のような形の構成、中身を考えております。先ほど申し上げました復興推進の基本方向でございますとか、具体的な政策推進の基本方向、それから長期的・政策横断的に取り組む重要構想、プロジェクトなどについても盛り込んでまいりたいと思っております。

さらに、アクションプランにつきましては、下に計画期間がございまして、4 年、4 年、2 年といったものを想定しておりますけれども、これにつきましても具体的な施策、4 年間の施策の方向性、取組内容につきましては、特に来年度を中心に策定を進めてまいりたいと思っております。この内容につきましても、総合計画審議会の中で御議論を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。それでは、事務局から説明いただきましたが、御質問等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

最初に御質問があったとおり、障がい者の方へのサポートの問題などについては策定作業と同時によく考え、内容に盛り込んでいくということになるかと思うのですが、何か足りないところがあれば、今の段階で御指摘いただければと思います。前回は議論している部分もあろうかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

「なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、よろしいですか。御質問がなければ、ただ今御説明があった基

本的な考え方に沿って、計画策定を進めていくということになります。

とにかく来年の6月には中間答申を打ち出さなければいけないことと、次期総合計画は再来年平成31年の4月からスタートしますということで、タイムスケジュールを念頭に置いていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、基本的な考え方については、了承ということで、次に議事の(6)部会の設置についてに移りたいと思います。事務局より御説明をお願いします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料の7を御覧いただきたいと思います。この資料によりまして、審議会への部会の設置について御説明いたします。

まず1、部会の設置のところを御覧いただきたいと思いますが、部会の構成でございまして、前回の審議会におきまして御審議、御了解いただきましたとおり、通常部会3部会、それから特別部会1部会、合わせて4部会を設置いたします。

それから、委員の構成でございまして、本資料の2ページから3ページ、別紙1のところを御覧いただければと思いますが、前回の審議会の後に各委員のほうには御意向を確認させていただきました。それを踏まえまして通常部会3部会に岩淵会長を除きます審議会委員の皆様6名から7名に御参加いただくことにしております。また、さらに部会委員といたしまして外部有識者の方々にそれぞれ各部会2名ずつ御参加いただくこととしております。

なお、前回の御説明の中で教育・文化等を所管する部会の名称につきまして、仮といったことで置いておりましたが、岩手の学び・文化・スポーツ部会と名づけたと考えております。

それから、本資料の4ページのところを御覧いただきたいと思いますが、4ページは、審議会の部会の設置につきまして、別紙2のとおり審議会運営要綱を定めることといたします。

審議会の今後の予定でございまして、5ページをお開きいただきたいと思いますが、前回の審議会でも御説明申し上げましたとおり、本日、この後開催する第1回の部会を含めまして、今年度3回の部会の開催を予定しております。また、来年度につきましては4月から5月にかけて2回開催いたしまして、計5回の開催で集中的な御審議をお願いしたいと考えております。

部会の中では、目指す姿、それから中間答申案について具体的な御審議をお願いしたいと考えております。円滑な部会審議に資するため、各部会の審議状況につきましては部会間で情報共有を図っていただくように事務局としても努めてまいります。

また、各部会の審議が具体的な内容となりますよう、事務局のほうでたたき台を用意いたしまして、それに対するさまざまな御意見、御提言を頂戴したいと考えております。

部会につきましては、以上でございます。

**○岩淵明会長** どうもありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

部会は、中間答申に係る審議を予定している第5回部会をもって解散となるのですか。その後、平成31年2月ぐらいまでの間は、部会は開催されないと考えてよろしいのですか。

うか。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 基本的には中間答申までの期間の中で、部会における集中的な審議をお願いしたいと思っておりますけれども、やはり審議会での審議の内容を見ながら、必要があれば開催するということもあるかと思っておりますけれども、基本的には4月、5月まででお願いしたいと考えております。

○**岩淵明会長** 御質問等がありましたら。

「なし」の声

○**岩淵明会長** それでは、部会の構成、別紙1のとおり、またきょう午後から昼食後に第1回の部会を開催いたしますので、委員の先生方はよろしく申し上げます。

では、その他でございます。予定より15分ぐらい早く進行しておりますので、あらためて質疑応答の時間をお取りすることもできます。委員の皆様から、何かありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

では、私から1つ伺います。ILCの最近の状況について情報が入ってこないのですけれども、県としては非常に大きなウエイトを占めている施策だと思っておりますが、それが今どういう状況なのか、わかる範囲で御説明いただければと思います。

○**藤田政策地域部長** 政策地域部長の藤田と申します。

ILCの最近の状況につきましては、現地時間の昨日までICFAという国際会議のほうで、例の31キロメートルから20キロメートルのステージングについて議論していただいて、それが正式に決定される見込みでございまして、当然のことながら31キロから20キロメートルにステージングされれば、全体の建設コストが大幅に縮減されるだろうと、こういうことございまして、それを受けて日本政府のほうが誘致表明をするかどうかという状況でございます。県としては、早期に誘致の表明をしてもらうように、引き続き強く働きかけていくということですが、国際的な動きの目途といたしましては、EUのほうで、来年度いっぱいまでを計画期間とする科学技術に関する計画がございまして、これが31年度から新しい計画をつくらなければいけないということございまして、実際の策定作業は来年の夏ごろからスタートするのではないかと踏んでおります。したがって、このILCというのは特にEU、それからアメリカの協力を得ながら進めていかなければいけないということもありまして、EUの先ほど申し上げた動きからしますと、やはり日本政府の誘致表明というのはEUの計画策定が始まるころまでにやらないとまずいのではないかと考えてございまして、私どもはそういった全体的な動きを捉えて、国のほうにも強く働きかけるということでございます。

また、県といたしましては、東北ILC推進協議会と連携して活動をしておりますけれども、今回のステージングについて正式に了承されれば、それを踏まえて地域での受入態勢について、特に生活環境面でございまして、全体的な青写真を描く必要があるだろうということで、それは東北ILC推進協議会が主体となってマスタープランを

策定して、これは今年度中にそのマスタープラン策定ということで考えているところでございます。

**○岩淵明会長** 協議会では、ことしの8月ぐらいをめどにということで、みんなで手をつないで頑張りましょうという決議をしたところなのですが、その後見えないものですから、どうもありがとうございます。岩手にとってILCは一つの復興のシンボリックなところでもありますので、ぜひ実現を、県のほうの働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

はい、五日市委員お願いします。

**○五日市知香委員** 先程聞きそびれてしまったので、今御質問させていただきたいと思ひます。

資料3の達成状況のところなのですが、農林水産振興プロジェクトのやや遅れ以下というところの輸出に関するところについてお聞きします。県内のいろいろなところに出張でよく行くのですが、どこに行ってもやはり海外に市場を求めて取り組まれているのですが、実際岩手県では輸出に関してどういう取組をされているのかということについてお聞きします。もう一つは、輸出品目について、水産物が漁獲量減少によって影響を受けて達成が遅れているということが書かれているのですが、岩手県の主力品目には何かあるかわからないので、私はお米とかリンゴなのかなと思っていたのですが、水産物があつたのだということで、実際に何なのか教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部副部長の佐藤と申します。御質問を2ついただきました。岩手県の輸出の取組ということでございました。これまでも輸出に関する取組を行ってまいりましたが、平成29年3月に「いわて国際戦略ビジョン」を策定しまして、これに基づき、海外市場への展開ということで重点品目、それから重点市場とを分類して、どの国にどんなものを重点的に売っていくかについて体系的に考えていたところでございます。輸入を受ける国によって検疫の問題もございますので、売りたいものを全部、こちらの思惑だけで輸出できるという状況ではないのですが、先方のニーズと申しますか、ぜひこういうものが欲しいのだということがございますので、そういったものを組み合わせながら輸出の展開をしてまいったということでございます。例えば現地で海外フェアというようなものを、これは商工労働観光部と一緒にという格好になりますが、農産品目のフェアを実施いたしまして、現地のスーパーなどでいろいろお取引をいただいているというようなことがございます。

また、主な輸出の品目ということでございますが、例えば東南アジアですとシンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム、それから東アジアだと中国、香港、台湾、韓国、それから北米だとアメリカといったところを対象にしてございまして、それぞれの国ごとにいろいろ輸出品目がございまして。水産物が減ったという記載になってございましたが、例えばベトナムには、サバとか米とか牛肉を輸出してございますが、サバの関係が非常に水産物で漁獲が減ったということがございまして、なかなか輸出の増額となっていないという

ことでございます。それから、中国ですとスケトウダラですとかサバ、お米とか、こういったところをお送りしているということでございます。

なお、減ったという評価になってございますが、逆に前年度比で増えている品目もございまして、例えばシンガポールですと米とか牛肉とか、こういったところが増加してございますし、香港にはイクラとか、それからホタテ、牛肉、こういったところが増加してございます。岩手県の農林水産物は非常に品質が高いし、おいしいということを自負してございますので、ぜひこの辺を十分にPRをして、海外にも岩手県の農林水産物のいいものを届けたいと思っております。

○五日市知香委員 ありがとうございます。

○岩淵明会長 関連質問なのですが、今漁獲量が減少しており、特にサケやサンマの漁獲量が減少しているという状況の中で、獲ってくる漁業ではなくて養殖など、そういう方針に切りかえていかないと、じり貧になってしまうのではないかと思うのです。ですから、今後10年を見据えると、そういう新たな水産業のあり方を検討していかないといけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 御指摘のとおり、非常にサケの水揚げというのが減ってございまして、これは震災の関係で当時放流した4年魚、5年魚が戻ってくる時期になかなかいっぱい放流できなかったというようなところもございます。

あとサケだけでなく、最近ではサンマ等もなかなか獲れないということで、海水温の影響等が原因と言われていたところでございます。

本県の場合は、もちろん漁獲のほうもそうなのですが、養殖の関係も前から力を入れているところがございますので、最近のそういった状況も踏まえて、今後の水産業、どこに力を入れていくかという辺りをもう一度見直ししながら、新しい計画に臨んでまいりたいと考えてございます。

○岩淵明会長 よろしくお願ひします。

はい、それでは高橋委員お願ひします。

○高橋勝委員 小さい話なのですがけれども、アクションプランの関係で、資料の2のところの次に、目標値の見直しの資料があるのですがけれども、Ⅲの医療・子育て・福祉というところの16番の福祉コミュニティの確立というところに、法人後見実施団体数というものがございます。成年後見制度というものなのですが、その中身についてどのぐらいの県民の方々が御存じかなということで、非常にこのあたり難しい課題なのですが、ここに団体数として7から9に増えたということになっております。ここには久慈圏域だとかのところで法人後見始めているところはあるのですが、この受け皿の団体数があるからいいということではなくて、実際に実質的にはゼロから3ケースぐらいしか受けていない実態がございまして、これなぜかということ、御存じでしょうか。市町村長申し立てという形のものアプローチができていないからなのなのですが、私も個別の後見をやってい

る関係上、支援させていただいているのですが、岩手は非常にこの部分が弱いところでごさいます、なぜか隣の青森は県を挙げて全地域にこの法人後見を設定しようというところで今動いておまして、ここ1年半のところで相当の数に上っております。

この差というのは、岩手はただやっていないということではなくて、実はこの裏で安心ネットという日常生活自立支援事業というのがあるのですけれども、県社協を中心に各市町村社協が連携して行う成年後見を補完する制度として位置づけられているものがあるのです。これ北東北の中では岩手県は断トツ利用数が多い。実はこれは地域の暮らしの支えの基幹になっているのです。そのことが思いのほか表に出てこない状況があるのです。このあたりは、今後のアクションプランについても岩手では考えていく必要があるのかなと。ただ後見を増やすというだけではなくて、そこに今ある実情に合わせたアプローチがしっかりできるような体制を構築するというのも必要なのではないかなと考えているのですけれども、保健福祉部さん、いかがでしょうか。

**○熊谷保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** ありがとうございます。今頂戴いただきました御意見等を踏まえまして、私どもとしても強い部分、そういった部分をさらに強くする、そして不足している部分を補うような形、そういった形で次期総合計画に向けて引き続き検討してまいりたいと思います。

**○岩淵明会長** ほかいかがですか。よろしいですか。

「なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、議事（7）その他はこれで終了したいと思います。それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** 岩淵会長、議事の進行大変ありがとうございました。

#### 4 その他

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、次第の4、その他でございます。最後に、全体を通しまして何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、委員の皆様、大変御審議賜りましてありがとうございました。

#### 5 閉会

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** 最後に、閉会に当たりまして達増知事より御礼を

申し上げます。

**○達増知事** 今日、ついに次期総合計画について諮問をさせていただき、正式に、そして、本格的に、この岩手県総合計画審議会において、次期総合計画の議論がスタートしますので、よろしくお願い申し上げます。

今日は、諮問に先立って、政策評価、ふるさと振興、国土強靱化等に関する報告があったわけですが、思えば、次の10年を考える前に過去の10年を振り返れば、東日本大震災津波があり、そこからの復興に県の総力を挙げながら、県外と様々なつながりを作って、今までやったことがないようなことをどんどんやってきたというのが岩手の県民の皆さんだと思います。

そういったことを次の10年への成果につなげていくべき時期だと思います。

また、ふるさと振興、いわゆる地方創生、人口減少対策についても、並行して取り組んできたわけであり、人口減少の実態について、かなり県民的な理解が深まり、様々な対策の現場である市町村と県との連携、更に民間の企業や個人との連携というものもかなり深まってきているのではないかと思います。

課題は大変大きいわけでありましてけれども、課題を解決するための資源ややり方が、多くなり、強くなっている岩手だと思いますので、そのようなチャンスや強みをあらためて発掘していただき、リスクや弱みを克服して、県民一人ひとりの幸福度が高まり、岩手に人が残る、帰ってくる、あるいは、やってくる、そして、日本の中で、更に世界の中で、名誉ある地位を占めるような岩手を目指す計画ができればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、この後の予定について若干御連絡をさせていただきます。

この後昼食を別棟の3階「梅の間」にて御用意をさせていただいております。お時間は、ただいまから13時20分までを予定しております。委員の皆様、恐れ入りますが、私ども職員の案内により御移動をお願いいたします。

また、御昼食の後、13時30分から部会を開催いたします。各部会の会場でございますが、暮らし部会は別棟3階「かきつばた」、仕事部会は別棟2階「福来」南の間、学び・文化・スポーツ部会は別棟2階「福来」東の間となっております。

なお、ただいま御案内申し上げました3つの部会終了後、14時30分から若者部会を別棟3階「かきつばた」にて開催をいたします。それぞれ部会の委員の皆様には御参加のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議会は以上をもちまして閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。